

## 「コミュニティユニオン(cu)」運動を学ぶ 春の拡大月間117人(7%) 意思統一 春の学習交流会議 2023.3.26



3月26日に行われた「春の学習交流集会」では、専修大学の兵頭淳史先生が、「日本の労働運動とコミュニティユニオンの可能性」と題して話されました。

### 専修大学の 兵頭淳史先生が講演

講演に先立ち佐藤委員長は、CU東京の理論的支柱となって来た平山前副委員長がなくなられ哀悼の意をささげたい。4月5日に「偲ぶ会」も予定しています。

CU東京は大会ごとに組織増を図って来ました。1700人、1800人と組織を大きくする議論と地域の要求運動を前に進めましょうと話されました。

兵頭先生の講演は、新自由主義に対抗し、企



業別組合を乗り越える運動として、コミュニティユニオンの可能性はあり、各国の労働組合との比較をあげながら、日本の労働組合には、団体交渉権あり、実質的な法の執行者としての機能と正当性が力の裏付けになっている。未組織労働者の労働条件の改善・維持のために不可欠の役割をコミュニティユニオンは、果たしていると、日本の「CU」の存在基盤は、日本独特の労働法制にあって、少数派組合の強固な団交権が保障



されていることにあります。

しかし、徐々に危機的な状況が進行していて、労働組合ではなく、従業員代表制導入の動きがあります。これは、少数派の団交権の剥奪か、制限・縮小の可能性にあたります。CUが今後も存立しうるか否かは、国政レベルの政治力学と世論動向、運動にあります。

## 労働相談は 社会的認知に貢献

労働相談活動については、「CU運動」の社会的認知獲得に多大な貢献しています。しかし、組織拡大という面では限界があります。90年代末以降、全体として実質増勢がありません。個別紛争の解決をめざして加入しても、解決後、脱退するケース多数です。相談者の多くは職場で孤立していて、組織化の核にはなりにくい実情があります。そして、解雇紛争をして、金銭解決のパターンも多くなっています。

兵頭教授は、個人加盟労組（地域ユニオン・ローカルユニオン等）の総称として、「コミュニティユニオン」を使用し、講演しています。（編集部注）

## 直面する課題は

運動を大きく再生させる出発点としても、現下の労働問題への取り組みとしても、日本ではCUがそれに取り組むことができる。

そして、CUの直面する課題は

- ①：制度面での基盤の不安定性
- ②：「労働相談を通じた組織化」の有効性と限界

③：紛争の金銭解決と組織財政をめぐる問題ですと話されました。

## 午後は分散会

午後は、分散会が持たれました。

兵頭先生の講演について、感想や各支部や個人の活動を出しあい、労働相談や組合員拡大での経験、本部への要望など出し合いました。

以下のような話でした。

組織を増やす、相談活動に頼らない拡大が必要であり、各団体に呼び掛けよう。応援の地方議員との話し合いも必要。

相談解決後も組合に残ってくれる人がどのくらいか知りたい。共済チラシやリーフを送付しては？。組合員の一般・協力のすみ分けがわからない。

支部への財政支援、本部とのライングループによる会議連絡の活用を。あだちは100人達成で拡大目標は本部目標の2倍だ。そのくらいの決意が必要。

拡大にむけた宣伝活動だけでは結びつかない。効果あるつながりどうつくればよいか。

## 質問に答えて

最後に、高木書記長がまとめの発言をしました。あらためて、春の月間の位置づけを強調し、全支部で達成しようと訴えました。

つづいて、出された質問は、受け止めて解決していきます。CU東京は相談活動を中心にしながら、地域では共同を広げ、宣伝活動をはじめ、足を踏み出すことが大切です。加入書の表記が分かりにくいとの指摘、共済内容の周知もくふうしていきます。

## ＜争議対策委員会からの報告＞

CU東京争議対策委員会は、2021年6月、専門部として、本部に寄せられる多様な労働問題に対応するため、そして支部における困難な争議を支援する目的で立ち上げました。

構成メンバーは、鈴木副委員長、松井副委

員長・川村書記次長・伊東副委員長・文京支部から小川委員長と伊藤弘相談員、品川支部から佐藤執行委員、オブザーバーとして大塚博文元都労委労働者委員になります。

これまで、CU東京争議対策委員会では、40件の労働問題に対応し20件が解決し、現在も12件の労働問題に対応しています。対応した40案件のうち33人が新規で加入しています。(2023年3月末時点) 今後、CU東京が組合員を拡大していくうえで、こうした取り組みは不可欠と考えています。まだまだ課題はありますが、労働紛争を解決することが重要な役目だと思いますので頑張っていきたいと思います。(CU東京 副委員長 鈴木明彦)

## 自転車保険継続および新規拡大、共済キャンペーン

### 《自転車保険》

年間 5200 円で、家族全員が補償され、自転車事故によるケガと賠償責任を保証します。

定期募集は5/12締切ます。その後は、中途加入になります。

### 《入院共済》

コロナ感染症の「みなし入院」が見直しになります。5/8以降は 給付対象外になります。

東京労働共済会

介護補償 (団体総合生活保険) がん補償

加入募集中!

介護補償は84歳まで  
がん補償は89歳まで  
ご加入いただけます

補償の対象として指定できる方  
東京労働共済会の会員の方 その配偶者・お子様・ご両親  
保険期間  
2023年7月1日午後4時~2024年7月1日午後4時  
資料をご希望の場合は、東京労働共済会  
TEL 03-3943-0908 までご連絡ください。  
お問い合わせは、取扱代理店 桜保険事務所  
TEL 042-469-7517 までお願いします。  
この広告は団体総合生活保険の概要について説明したものです。  
保険料や補償内容などの詳細はパンフレット・重要事項説明書を  
よくお読みください。ご不明な点がある場合には、桜保険事務所  
までお問い合わせください。  
引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社  
2023年2月作成

## 「ルー随想」 —ジェンダーを考える—

### 「演劇とジェンダー」

文京支部 湯本弘美

以前、先輩の女優さんが「今度演じる役は嬉しいの」と言いました。理由は「“〇〇さんの妻”と書かれてないから」とのことでした。シェークスピアの名作戯曲「マクベス」では主人公「マクベス」の妻は名前がなく「マクベス夫人」としか表記されていません。古今東西、戯曲の大半は男性の登場人物の方が多く、女性は誰かの付属であったり活躍の場が少ないのが実情です。劇団では登場人物の男女比を考慮に入れた作品選びや、創作劇では作家さんになるべく女性が出られるよう依頼する場合があります。

「昔から仕方のないこと」とあきらめず、少しずつでも変える努力をしていくことが大切だと考えています。また私の同期の男性は、入団したものの結婚を機に「家族を養わなければ」との思いで俳優をやめてしまいました。何かに縛られているのは男性も女性も同じではないかと思えます。

「これはおかしい」と思ったら声を上げ、ジェンダーについてみんなで考え続けていくことが未来を創っていくと思っています。

東京労働共済会

自転車保険

5月12日まで  
加入募集中!

団体総合生活保険 (自転車事故傷害保険のみ補償特約・自転車賠償責任補償特約付帯)  
保険期間: 2023年7月1日午後4時~2024年7月1日午後4時

《加入についてのお問い合わせ先》  
東京労働共済会 TEL 03-3943-0908

《補償内容についてのお問い合わせ先》  
取扱代理店: 桜保険事務所 TEL 042-469-7517

この広告は団体総合生活保険の概要について説明したものです。ご契約にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点がある場合には、代理店までお問い合わせください。  
引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社 2023年2月作成

## 三多摩協議会 三年ぶり、花見交流したよ



「久しぶり」の声も聞かれた花見交流会を4月2日(日)、都立小金井公園にて行いました。公園内桜は所々で満開も、そして花吹雪の中でお酒を楽しみました。

参加は様々な事情で少な目でしたが、労働相談で解決されたご夫婦や労働法講座参加者、久しぶりの坂内顧問や塚本弁護士も駆けつけ、自己紹介やCUの三多摩での活動状況の報告も含め、盛り上がる所で雨にたたられ撤収となりました。今後とも組合員が気軽に来られる内容のイベント、お誘い、これからです。

(書記次長 宮本 一)

## こうとう青年部 四年ぶりのお花見交流会

江東区労連青年部は4月2日(日)、都立木場公園で、4年ぶりにお花見交流会を開催しました。当日はCU東京の組合員もいる青年部の仲間が友達や親子づれで参加し、総勢13名で開催しました。木場公園内のカフェ(KIBAKO)で自己紹介をした後、交流企画・憲法ビンゴ(明日の自由を守る弁護士の会作成)で憲法を学びながら交流しました。ビンゴ当選者には「豪華景品



が贈呈された?」。

その後、公園内の桜や横十間川の川沿いに咲いている桜を見ながら散策しました。今年は例年にくらべ桜の開花が早かったため、しだれ桜も見ることができました。お花見が終わった後は場所を移動し、お酒を飲みに行ったメンバーもいたとか?

心配された天気も回復し、桜を見ながら楽しく交流することができました。

(書記長 松井 優希)

■4年ぶりの花見のニュースが届きました。予定した土日の天候が雨だったり、また、例年になく早い開花でしたが、やっぱり顔をみて交流できることの大事さが伝わります。メーデーも目前です。誘い合って、交流をはかり声を上げましょう。さらに憲法集会、今年は長いゴールデンウィークもあります。交流の機会にしたいものです。■3.26学習交流会議を開きました。全支部から参加をいただきました。改めて「CU」運動学びました。兵頭淳史教授の講演は「コミュニティユニオン運動」の可能性と課題を国内、外国の状況も踏まえてお話しいただきました。15周年を迎え、新たな前進をめざすCU東京の今後を考える示唆に富むものでした。■春の拡大月間が本格的に始まりました。大会を1700人で迎えようと、7%、117人の目標です。現在9支部、30人の新しい仲間を迎えています。ちよだは相談にのっていた職場でまとまった加入もあり、一気に10人で達成しました。ぜひ、みんなに呼びかけ、声をかけ、参加者の多い取り組みにしたいものです。仲間を一増やし、活動参加の増える運動しましょう。